

独立行政法人北方領土問題対策協会の平成 22 年度評価結果の反映状況

○ 役員人事への反映について

・内閣府独立行政法人評価委員会による平成 22 年度評価結果において、役員の異動につながる評価はなかったことから、評価結果を踏まえた役員の異動は行わなかった。

○ 役員報酬等への反映について

・給与法に準拠した水準とし、独立行政法人北方領土問題対策協会役員給与規程に基づいて支給しており、期末特別手当において、個別に業績を勘案し、役員報酬を増減できることとしている。

○ 運営・予算への反映について

評価項目	平成 22 年度における 主な指摘事項	反 映 状 況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>・ここ数年、各府県単位で教育者会議設立の取組が順次進んでいる点を評価する。その一方で未設置県もあり、更なる設置の努力を期待したい。同時に、国内の教育者だけの意見交換に留まらず、将来的には、ロシア側（例えば北方四島のうち住民のいる三島）の教育関係者との交流をも視野に入れるなど、教育者会議の活動ビジョンについて更なる検討を期待したい。</p> <p>・情報収集の方法・活用・伝達方法、啓発手法とその効果について、更なる検討が進められることを期待したい。</p> <p>・調査研究について、既存の研究成果の収集と把握が行われることを期待したい。</p> <p>・啓発施設の改修が実施されたが、その効果的な活用の在り方について更なる</p>	<p>・教育者会議未設置県に対しては、引き続き情報提供等の働きかけを実施し、平成 23 年度においては山梨県及び岡山県において新たに教育者会議が設置され、現在 39 都道府県において既設置となった。なお、四島交流事業においては、教育関係者による訪問事業で北方領土在住ロシア人の教育関係者との意見交換を実施した。</p> <p>・県民会議等が実施する事業内容の改善等に資するため、一部の都道府県で実施した県民大会において参加者への統一的なアンケートを試験的に実施し、効果把握について検討を進めた。なお、24 年度以降も段階的にアンケート実施事業を拡大し、適切な効果の把握に努めていく。</p> <p>・調査研究で提供したレポートについて、返還運動関係者に対しアンケート調査を実施し、調査研究事業の効果を把握するとともに、次年度に取り組んでほしい調査研究の内容について意見を収集し、調査研究事業をより必要かつ有効性の高いものとするべく努めた。</p> <p>・施設の効果的な活用のため、パンフレットの設置場所を拡大するなど利用の促進を図るとともに、改</p>

	<p>検討を期待したい。</p> <p>・協会の活動内容について、今後広く国民に周知されるよう一層の努力を期待したい。</p>	<p>修後の啓発施設においても、引き続き意見箱を設置し、来館者の感想、要望等の把握に努めた。要望事項のうち、改善可能な事項については早急に改善するとともに、そのほかの改善事項については、24年度以降に改善に向けて検討することとした。</p> <p>・ホームページのリニューアルを行い閲覧者の利便性を向上し、動画コンテンツを配信するページを開設するなど新規コンテンツを充実するとともに、内閣府が運営するデジタルライブラリーに併せて掲載するなど、インターネットを活用した情報発信の強化を図った。</p>
--	---	---